

# 広域行政って何ですか？

## 「後志グランドデザイン」から考えるまちの将来

市町村合併は進んだが  
できない地域も多い

一昨年、ニセコ町では市町村合併をすべきか、それとも単独で行くべきかを集中的に議論しました。そして、平成17年3月までの時限立法である旧合併特例法での合併はしないという結論を出しました。しかし、同年4月からは新合併特例法により、引き続き市町村合併の推進が進められています。その結果、合併特例法ができる前には3232であった全国の市町村数が、今年3月までには1821にまで減少する予定です。



一方で、合併できなかった地域が多いことも事実です。北海道だけでも20の合併協議会が合併せずに解散しています。合併できない理由は地域によりさまざまですが、短い時間の中で合併という大きな変化を受け入れることに無理があったかもしれません。

このままでは  
まちは生き残れない

前回の合併議論では、後志管内の市町村は合併を選択しませんでした。しかし、いずれのまちでも、このままでは将来的にまちは生き残れないと考えています。仕事の効率

化を図りながら、地方分権に対応した専門性を高めなければならぬからです。しかし、小さなまちでは職員の数に限られるため、これまでのようなやり方では対応することができません。そこで今、検討されているのが「広域行政」です。

広域行政とは、複数の自治体（まち）が共同で仕事を行なうことです。具体的には、一部事務組合（\*1）や広域連合（\*2）という仕組みがあります。

現在、羊蹄山麓地域ではし尿処理や消防などの仕事を一部事務組合が行なっています。後志市町村会がまとめた「後

広域連合にも  
問題はある

広域連合では、広い地域で一元的に仕事を行なうわけですから、組織としてある程度の独立性が保たなければなりません。しかし、地方自治法では国や北海道、関係自治体が組織運営に与るよう定めているので、広域連合の自立した運営を難しくしています。また、財源も関係自治体が負担金で賄うことになっているため、関係自治体の意向を強く受けることとなります。これでは広い視点での運営を妨げる恐れがあります。広域連合の仕組みもまだまだ見直さなければならぬ問題を含んでいるのです。

■広域行政について、ご意見をお寄せください。

総務課経営企画係

☎ 44・2121

担当 福村、川埜